

「坂井地区 医療・介護サービス空き情報共有システム(仮称)」取扱要領

(目的)

第1条 この要領は「坂井地区 空き情報共有システム(仮称)」(以下、「本システム」という。)を利用した情報の収集および公表・共有における適正な運用管理に関し必要な事項を定める。

(趣旨)

第2条 高齢化社会を見据え、在宅医療の診療報酬改定、在院日数の短縮等が構築され、医療依存度が高い方や重度な要介護状態の方でも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築、在宅医療が推進されている。さらに、在宅医療の推進にあたっては、対象者が必要とする医療・福祉サービス等について多職種で共有し、限られた社会資源や人材を有効活用できるよう、円滑な多職種連携が重要となっている。

このため、多職種・多機関同士が、各機関の空き状況を適時に共有できるシステムを構築することで、遅滞なく必要な支援につなげることを可能とし、受入れ調整にかかる従事者の負担軽減と効率化を図る。

また、登録機関同士が、本システムの趣旨に基づき、坂井管内の利用者のよりよい生活の実現に向け、お互いに助け合い、積極的かつ気持ちよく受け入れ調整ができる地域づくりを目指す。

(構成)

第3条 本システムは、3つのソフトの連携により構成する。

- ① kintone 内の「空床情報」
- ② FormBridge
- ③ kViewer

(管理責任者)

第4条 本システムの管理責任者は、福井県坂井健康福祉センター所長とする。

(情報管理)

第5条 管理責任者は、本システムに係る作業を行う職員を、システム責任者として指定する。

2 管理責任者およびシステム責任者は、情報共有希望者に対して、必要書類の提出を確認した上で、本システムに登録または閲覧するためのURL の配布を行うとともに、本システムに定期的にアクセスし、情報入力状況を把握する。

(登録機関および登録情報の内容)

第6条 登録機関の対象は、坂井管内の医療機関および介護保険関係施設・事業所とする。
同一法人等が複数のサービスを行っている場合は、サービス種別ごとに登録を行う。

2 登録機関が入力する情報は、以下のものである。

1) 施設の基本情報

施設名・種別・部署名・担当者氏名・営業時間・連絡先(電話番号・FAX・メールアドレス)・住所
個人情報の取扱いに関する誓約書(別紙1)

2) 受け入れ状況(空き情報)

各施設の受入れ要件や空き情報

(登録の手続き)

第7条 システム責任者は、本システムの登録申請(フォームによる申請)があった機関に対し、本要領およびシステム利用手順書、登録用URL(全機関共通)をメールで送付するとともに、管理責任者に報告する。

2 申請機関は、システム責任者から送付された登録用URLにアクセスし登録を行う。

登録が完了すると、kintone 内の「施設情報共有(坂井)」に登録され、各機関の「MYページ」が作られる。

同時に登録機関に対し、自機関のMYページにのみアクセスできる個別の入力用URL(各機関で異なる)がメールで自動配信されるため、登録機関は、この入力用URLにアクセスして、情報の入力更新を行う。

3 登録機関が登録されると、坂井健康福祉センター 地域保健課(Teams)に福井県DX推進課から「施設情報への回答がありました」というメールが入るため、システム責任者が登録内容を確認する。

(更新の手続き)

第8条 登録機関は、入力用URLにアクセスして、以下のとおり、情報の更新を行う。

システム責任者は適切に更新が行われているかを確認し、更新していない機関に対し更新を促す。

1) 空き状況に変更があった場合は、必ず、その都度、更新する。

2) 空き状況に変更がない場合でも、原則、病院は週1回、それ以外の機関は月1回、入力情報を確認し更新する。

(閲覧の手続き)

第9条 登録機関は、登録完了と同時に閲覧用URLがメールで自動配信されるため、その閲覧用URLにアクセスし閲覧する。

2 登録機関以外の機関は、閲覧申請届(別紙3)および個人情報の取扱いに関する誓約書(別紙1)をシステム責任者に提出する。

3 システム責任者は、提出された閲覧申請届(別紙3)および個人情報の取扱いに関する誓約書(別紙1)を確認した上で、閲覧用URLをメールで送付するとともに管理責任者に報告する。

(紛失した場合の手続き)

第10条 利用機関は、入力用URL等を紛失した場合は、速やかに紛失届(別紙2)をシステム責任者に提出する。

2 システム責任者は、管理責任者に報告を行い、管理責任者が紛失理由等に問題がないと判断した場合は、入力用URL等を再度メールで送付する。(初回に送付したURLと同様のもの)

3 管理責任者が、紛失理由等に問題があると判断した場合は、登録取消し等の対応を検討する。

(登録取消しの手続き)

第11条 登録機関は、登録取り消しを希望する場合は、登録取消届(別紙4)をシステム責任者に提出する。

2 システム責任者は、管理責任者に報告を行い、管理責任者が取消理由等に問題がないと判断した場合は、kintone 内の該当機関の登録取り消しを行う。

3 管理責任者が、取消理由等に問題があると判断した場合は、登録機関と継続に向けた再調整等を行う。

(問題発生時の対応)

第12条 本システムにおいて問題が発生したことを発見した職員は、直ちに管理責任者に報告しなければならない。

2 前項の連絡を受けた管理責任者は、システム責任者に適切な対策を指示する。

(附則)

この要領は、令和7年3月 日から実施する。

個人情報の取扱いに関する誓約書

坂井健康福祉センター所長 様

私は、当事業所における「坂井地区 医療・介護サービス空き情報共有システム(仮称)」の利用において、知り得た個人情報(入力用URL等も含む)については、情報の適切な取扱い方針を遵守し、適正に管理することを誓約します。

また、在職中および退職後も第三者に故意または過失により開示、提供、漏えいしないことを誓約します。

令和 年 月 日

誓約者

事業所名: _____

所属長名: _____

(別紙2)

紛失届

坂井健康福祉センター所長 様

私は、当事業所における「坂井地区 医療・介護サービス空き情報共有システム(仮称)」の利用において、知り得た個人情報(入力用URL等も含む)を下記の理由にて紛失いたしましたので、再発行をお願いいたします。

令和 年 月 日

(理由)

事業所名: _____

所属長名: _____

閲覧申請届

坂井健康福祉センター所長 様

私は、「坂井地区 医療・介護サービス空き情報共有システム(仮称)」
における当事業所の登録について、下記の理由にて閲覧を希望しますの
で、お願いいたします。

また、登録中に知り得た個人情報(入力用URL等も含む)については、
情報の適切な取扱い方針を遵守し、適正に管理します。

令和 年 月 日

(理由)

事業所名: _____

所属長名: _____

(別紙4)

登 録 取 消 届

坂井健康福祉センター所長 様

私は、「坂井地区 医療・介護サービス空き情報共有システム(仮称)」
における当事業所の登録について、下記の理由にて取り消しますので、
お願いいたします。

また、登録中に知り得た個人情報(入力用URL等も含む)については、
情報の適切な取扱い方針を遵守し、適正に管理します。

令和 年 月 日

(理由)

事業所名: _____

所属長名: _____